【一般用】

|  |
| --- |
| 請　求　金　額　計　算　書 |
| 元本［□全額，□残額，□一部請求額］ | 円 |
| 債務名義記載の確定損害金 | 円 |
| 平成・令和　　年　　月　　日より平成・令和　　年　　月　　日迄の金　　　　　　　　　　円に対する　年　　　％の割合による［□利息，□損害金，□　　　　　　］ | 円 |
| 平成・令和　　年　　月　　日より平成・令和　　年　　月　　日迄の金　　　　　　　　　　円に対する　年　　　％の割合による［□利息，□損害金，□　　　　　　］ | 円 |
| 平成・令和　　年　　月　　日より平成・令和　　年　　月　　日迄の金　　　　　　　　　　円に対する　年　　　％の割合による［□利息，□損害金，□　　　　　　］ | 円 |
| 平成・令和　　年　　月　　日より平成・令和　　年　　月　　日迄の一月金　　　　　　　円の割合の賃料　　　　　　 | 円 |
| 平成・令和　　年　　月　　日より平成・令和　　年　　月　　日迄の一月金　　　　　　　円の割合の賃料相当損害金 | 円 |
| 別紙計算書のとおり | 円 |
| 督促申立手続費用 | 円 |
| 仮執行宣言手続費用 | 円 |
| 執行準備費用［□請求する，□請求を保留する］ | （下記内訳の合計）　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| （内　訳）送達証明申請手数料上記交付費用□執行文付与申請手数料上記交付費用□　　　　　　　　　　　　　　　 | １５０円　１６８円　３００円　　６０３円　　　　　　　円　　 | 執行申立書作成提出費用□資格証明等交付手数料上記交付費用□　　　　　　　　　　　　　　　　 | 1,０００円　　　　　　円１６８円　　　　　　円 |
| 　合　計 | 円 |
| 備考　１　□損害金は，上記計算日以降の分を支払済・明渡済まで請求する。　　　□損害金は，上記計算日以降の分を放棄する。　　　□損害金は，全額を放棄する。 ※　上記□のいずれにもチェックがない場合，損害金は，上記計算日以降の分を保留したものとして取扱います。 ２　□債務者は，平成・令和　　　年　　　月　　　日と平成・令和　　　年　　　月　　　日の支払いを怠り，（□遅滞回数が　　　回・□その額が　　　　　　　　　　　　　　　　　円）に達したので，平成・令和　　　年　　　月　　　日の経過により期限の利益を失った。 |